

定年退職者・再雇用者を中心とした 公的年金・保険のしくみと実務



公的年金・保険実務セミナー

セミナーのポイント

- ・社員の定年退職・再雇用に伴う年金や雇用保険などのしくみについて、必要な知識が身につきます。
- ・実務上の留意点をふまえた具体的な計算方法や手続きを習得します。
- ・最近の関係法令改正情報を把握します。

対象

- 人事労務部門の管理者・担当者
- 定年退職者等に公的年金・保険について説明する立場の方
- 定年退職や再雇用の予定者など、本内容について理解を深めたい方

電卓を
ご持参
ください

とき 2020年10月2日(金)
10:00~16:30

ところ えひめ共済会館
4階 会議室「豊明」
松山市三番町5丁目13番1
TEL (089) 945-6311

講師 中村総合経営事務所 所長
特定社会保険労務士／中小企業診断士

なか むら のり ひさ
中村 範久氏

セミナープログラム

1. 定年と継続雇用の基礎知識

- (1) 最新の高年齢者雇用安定法改正の要点
- (2) 統計から見る雇用延長の実態
- (3) 継続雇用に関する最近の裁判例

2. 定年退職でリタイアする場合の 公的年金・保険の基礎知識

- (1) 健康保険
 - ①健康保険の任意継続被保険者制度とは？
 - ②資格喪失後の保険給付とは？
 - ③国民健康保険制度とは？
(加入要件、加入手続き、保険料、保険給付、加入期間)
- (2) 雇用保険
 - ①失業給付（基本手当）を受給するための要件とは？
 - ②失業給付（基本手当）金額の計算式と給付日数は？
 - ③失業給付（基本手当）はいつから受給できるのか？
 - ④失業給付（基本手当）と老齢年金は同時に受給できるのか？
- (3) 老齢年金
 - ①老齢年金を受給するための要件（受給資格）とは？
→受給資格期間を25年から10年に短縮（2017年8月1日施行）
 - ②老齢年金額（基礎年金・厚生年金）の計算式は？
 - ③老齢年金は何歳から受給できるのか（支給開始年齢）？
→もし繰上げ、繰下げ請求すれば、どうなるか？
 - ④老齢年金請求手続きのために準備すべきことは？

3. 定年後に継続雇用される場合（又は他社に雇用される場合）の公的年金・保険の基礎知識

- (1) 健康保険
 - ①短時間・短日勤務の嘱託社員となった場合の社会保険の加入基準は？
 - ②最新のパートタイマーへの社会保険適用拡大の内容は？
- (2) 雇用保険
 - ①短時間・短日勤務の嘱託社員となった場合の雇用保険の加入基準は？
 - ②高年齢雇用継続給付を受給するための要件は？
 - ③高年齢雇用継続給付の計算式と支給期間は？
 - ④高年齢求職者給付金の受給要件と給付日数は？
 - ⑤2017年1月施行の65歳以降の高年齢者に関する改正内容は？
- (3) 老齢年金
 - ①在職老齢年金の計算式は？
＝最新の支給停止の仕組みは？
(60歳以上65歳未満の場合、65歳以上の場合)
 - ②在職老齢年金と高年齢雇用継続給付とは同時に受給できるのか？
→併給調整の仕組みは？

4. 定年前後の健康保険・雇用保険・老齢年金の 手続きスケジュール

主催：四国生産性本部

セミナーの情報は ホームページ：<https://www.spc21.jp/>

申込要領

参加費 (1名様につき)

会員企業 27,500円 (3名様以上ご参加の場合、22,000円) 一般企業 33,000円

- ※参加費には、テキスト代、昼食代、消費税(10%)を含みます。
- ※会員企業には、複数参加割引および早期申込(8月末迄)割引の特典があります。詳細については、当本部のホームページをご参照ください。
- ※松山市内に事業所を有する中小企業・団体は、参加費等の補助制度がございます。詳細は、松山市役所 地域経済課 (TEL089-948-6783)へお問い合わせください。

お申し込み方法

当本部のホームページ (<https://www.spc21.jp/>) よりお申し込みください。参加者の変更、キャンセルも同様です。ただし、10月1日(木)以降のキャンセルについては、参加費の全額を申し受けますので、代理の方のご参加をお願いいたします。

お申し込み期限

2020年9月30日(水)

参加費のお支払い方法

セミナー開催後、連絡担当者様宛に請求書を郵送いたしますので、四国生産性本部の指定口座へお振り込みをお願いいたします。なお、恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。

お申し込みお問合せ先

四国生産性本部

〒760-0033 高松市丸の内2番5号(ヨンデンビル)
TEL (087) 851-4262 FAX (087) 851-4270
HP : <https://www.spc21.jp/>
E-mail : toiawase@spc21.jp

個人情報の取扱いについて

- 参加申込によりご提示いただきました個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<https://www.spc21.jp/>) をご参照願います。参加されるご本人、申込責任者の皆様におかれましては、内容をご確認・ご理解の上、お申込みいただきますようお願いいたします。
- 個人情報は、本セミナーに関わる参加者名簿等の作成ならびに当本部が主催・実施するサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。但し、法令に基づく場合などを除き、第三者に開示、提供することはありません。
- 個人情報の開示、訂正、削除については、総務広報部個人情報保護担当窓口 (tel 087-887-0512) までお問い合わせください。

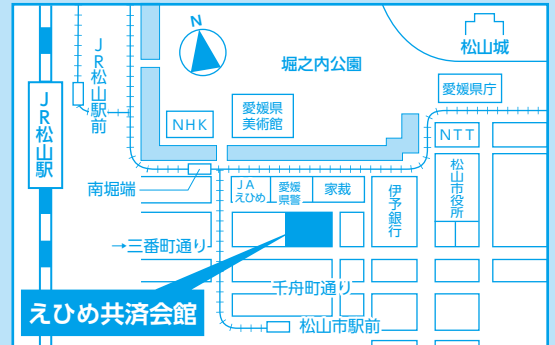
講師紹介

中村総合経営事務所 所長
特定社会保険労務士／中小企業診断士

なか むら のり ひさ
中村 範久氏

企業で実務経験後、経営コンサルティング会社を経て独立し、現在に至る。現場重視の経営支援をモットーに『人も企業も「元気が出る」人事システムの設計・運用』や労務トラブル防止のための法律面・マネジメント面のコンサルティングに取り組む。人事労務や経営に関するセミナー・講演・研修の実績多数。ベンチャー企業や NPO・コミュニティビジネスの組織・人事労務の相談・指導も積極的に行っている。

会場案内図



えひめ共済会館 TEL (089) 945-6311
〒790-0003 松山市三番町5丁目13番1 FAX (089) 945-6322

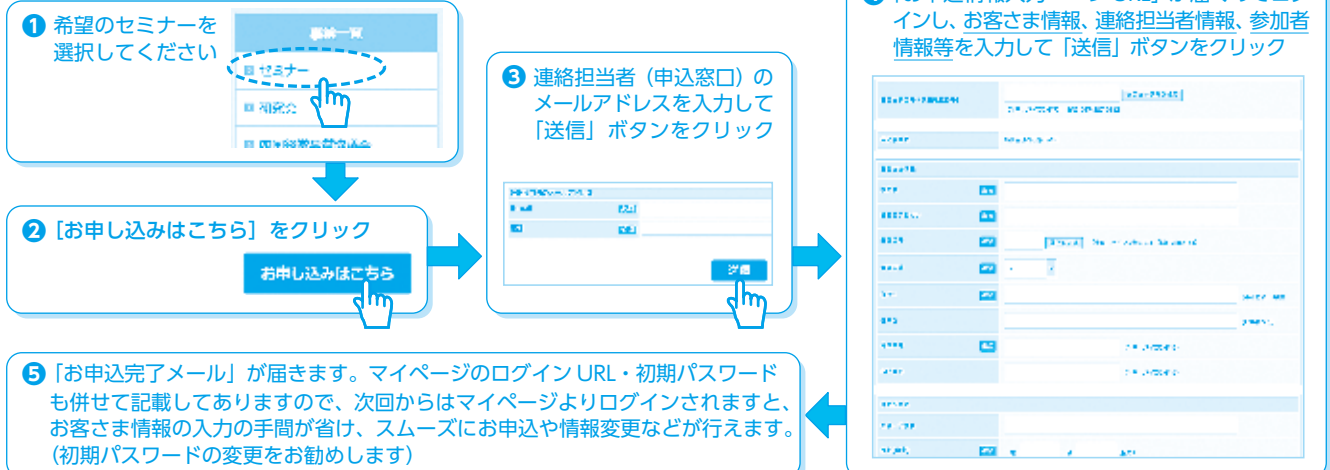
- 交通**
- 松山ICから車で20分 ●松山市駅から徒歩で5分
 - JR松山駅から路面電車7分、南堀端下車徒歩3分
- 駐車場** ●30台収容(無料) ※満車の場合は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。

参加申込方法

当本部のホームページから以下の手順でお申込ください。

※2018年度の事業よりメールアドレス単位で「マイページ」を作成することといたしました。既にマイページをお持ちの方はマイページからログインしてお申込ください。

【マイページをお持ちでない方のお手続き方法】



※30分以内にお申込完了メールが届かない場合は受付ができていない可能性がありますので、当本部までお問い合わせください。